

『石綿作業主任者技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第2号 - 3(～2029.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

労働安全衛生法の規定に基づいて、『石綿の取扱い作業及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取扱う作業』は、登録教習機関が行う技能講習を修了した方を、作業主任者として選任することが義務づけられています。

当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

1. 開催予定(2日間 学科 11時間)

令和8年度実施予定：5月、9月、令和9年2月
(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

1日目 (学科) 8:30 ～ 15:50

2日目 (学科) 8:30 ～ 14:50

2. 受講資格

満18歳以上の方

3 受講料及びテキスト代(消費税込み)

【会 員】受講料：12,100円(内10%消費税1,100円)(会員のテキスト代は無料。※団体会員含む)

【非会員】受講料：12,100円 テキスト代：2,035円 合計：14,135円(内10%消費税1,285円)

4. 助成金について

受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後2か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。